

令和2年度第2回燕市障がい者自立支援協議会 会議録

開催日時	令和2年11月16日(月)午後1時30分～午後3時30分
会場	燕市役所 つばめホール
出席委員	16名

協議題

(1) 燕市障がい者基本計画・第5期燕市障がい福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画の中間評価について

⇒資料番号1により事務局が説明

成果目標(1)から(6)の中間評価結果については「継続」

質問 6ページの福祉施設の入所者の地域生活への移行促進の評価が、▼(基準値を下回った)の理由を教えてください。

事務局回答 地域移行者数を増やすことについては、施設入所等をされている人が地域のグループホームに移行することを見込んでいますが、施設入所等をされている人は重度障がいをお持ちの人が多く、地域に戻ることが難しかったことからこの評価になりました。入所者削減については、介護者の高齢化により入所申込をされる人が年々増えています。退所される人もいますが、その後に入所される人もいて差し引きしても増加になってしまいこの評価になりました。

(2) 燕市障がい者基本計画・第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画(素案)について

⇒資料番号2により事務局が説明

意見 3ページの注釈の罫線が落ちています。

事務局回答 修正します。

意見 4ページの図1-2に文字の落ちがあります。

事務局回答 修正します。

意見 5ページの図2-1で人口に占める割合の数値が違います。

事務局回答 修正します。

質問 23ページの基本理念を示した図について、前期計画にはあった『ノーマライゼーション・リハビリテーション』という言葉がなくなっているが、これは誤植ですか。

事務局回答 『ノーマライゼーション・リハビリテーション』については、広く認知されてきたことから、基本理念を示した図から削除しました。

意見 29 ページにおいて、新たに子育てサポート係ができ、相談窓口が設置されたことを記載してはいかがでしょうか。

事務局回答 第4章の1.計画の成果目標の(1)障がい児等支援の体制整備【第2期燕市障がい児福祉計画部分】に、令和2年4月から市役所に『妊娠からの子育て相談コーナー』が開設されたことを記載します。

意見 47 ページにおいて、市内の福祉避難所では対応できない場合などを想定し、県及び他市町村との調整が必要ではないでしょうか。その予定があるなら、それを記載してはいかがでしょうか。

事務局回答 ご意見を踏まえ、施策の展開「障がいのある人に対する指定避難所での対応や、福祉避難所への移動及び避難所の運営等に加え、指定避難所での障がい者への対応方法についても検討します。」を「障がいのある人に対する避難所での対応や福祉避難所の在り方等について、引き続き関係機関と検討するとともに、訓練等を通じ対応力向上に努めます。」に修正します。また、県に対しては折に触れ、障がいのある人の避難等について調整を要望していきます。

意見 48 ページにおいて、令和3年3月から法定雇用率の引き上げが予定されているため、記載してはいかがでしょうか。

事務局回答 ご意見を踏まえ、『平成30年度より障害者雇用義務の対象として精神障がい者が加わり、法定雇用率が2.2%に引き上げられました。』を、『平成30年4月より障害者雇用義務の対象として精神障がい者が加わり、令和3年3月には経過措置の特例が廃止され、一般事業主の法定雇用は2.3%に引き上げられました。』に修正します。

意見 97 ページにおいて、保育所等訪問支援の見込量について、第5期の成果目標と併せて、『〇箇所』設置とした方がよいのではないのでしょうか。

事務局回答 保育所等訪問支援の見込量については、国が『利用児童数及び量の見込みを設定する』と定めているため、素案のままとします。

意見 111 ページにおいて、成年後見制度利用支援事業について、他市と比較して助成の基準が厳しいのではないかという意見もある。見込量確保のための方策に、『要綱の見直しを検討する』旨を記載してはいかがでしょうか。

事務局回答 関係部署と協議し、必要に応じて修正します。